

Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業 参画コンテンツ募集要綱

1 趣旨

インバウンドをはじめとする長距離旅行の縮小が続く中、県内観光産業を維持し活性化させるためには、国内、特に県内及び近隣府県からの誘客を促進することが必要である。それらリピーター一層に対して、県内各地の魅力を今までとは違った観点から提案し、さらなる訪問及び滞在を促すためには、新たなコンテンツの掘り起こしと周遊滞在化に対応することが求められる。

このため、地域の観光施設やまだ眠っている地域資源を観光資源とし、国内旅行者（新型コロナウイルス感染症の状況に応じて外国人旅行者）を対象としたコンテンツを募集する。

2 対象事業者

体験型・周遊滞在型コンテンツを提供する団体（観光事業者、地域DMO、観光協会等）で、以下の要件を全て満たしていること

- (1) 兵庫県内に所在地を置いていること
- (2) 原則として所在地域（概ね県民局・県民センター管轄地域）の観光コンテンツを事業対象としていること
- (3) 旅行者からの問い合わせ、申し込み等に対応できること
- (4) 定款、会則又はこれに類する規約等を有すること
- (5) 自ら経理・監査する等の会計体制を有すること
- (6) 政治活動、宗教活動及び反社会的活動を目的としていないこと
- (7) 国、県、市町などの行政機関ではないこと

3 募集内容

国内旅行者（新型コロナウイルス感染症の状況に応じて外国人旅行者）向けの、各地域の特色ある資源をいかした体験型・周遊滞在型コンテンツを募集する。

※令和2年度はインバウンドを対象としたコンテンツを募集したが、本年度は国内旅行者をメインターゲットとする。

- (1) 対象テーマ
 - ①歴史、伝統工芸
 - ②食、温泉
 - ③自然、景観
 - ④芸術・文化
 - ⑤スポーツ・アクティビティ
 - ⑥その他（上記5テーマに当てはまらないもの）

(1) コンテンツとは（定義）

一の運営事業者が、一連のテーマ性をもって一体的に提供できる体験メニューやサービス等を一つのコンテンツという。

(2) 重点テーマとプレミアムコンテンツ

下記に示す重点テーマにいずれかにあてはまるコンテンツであり、①各地の風土・

文化との親和性や②持続可能性の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミアムコンテンツとして選定する（10件程度）。

【重点テーマ】

①9つの日本遺産

（日本遺産ストーリーの現地で今・昔を巡る「歴史体験」）

②御食国「ひょうご」

（県内各地の食材を核に産地の風土を味わい、生産者と交流する「食文化」）

③芸術・文化体験

（県内各地に根差した芸術文化の「鑑賞・体験」）

④六甲山の観光活用

（六甲山のアクティビティ）

⑤瀬戸内クルーズ

（瀬戸内海の豊かな自然と食・文化体験を楽しむ「クルーズ」）

⑥ワーケーション

（首都圏・大阪等の個人事業主・企業社員の「モバイルワーク」滞在）

(2) 件数

計 30 件

（うち、重点テーマのいずれかに当てはまるプレミアムコンテンツ 10 件程度）

4 選定方法

対象コンテンツの選定は、現地調査及び有識者等からなる造成検討会（審査会）により行う。

(1) 主な選定基準

- ①ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた旅行者のニーズや嗜好に沿っているか。
- ②地域に根差したストーリーや稀少性、独自性、非日常性等を有しているか。
- ③地元住民や地域の生活にふれることができるか。
- ④事業の継続性、持続可能性が考慮されているか。
- ⑤周辺他コンテンツとの連携を検討しているか。
- ⑥本物志向のニーズに対応できるか。
- ⑦将来、外国人旅行者を受け入れる意向があるか。

(2) 結果発表

- ①時期：令和3年8月下旬頃
- ②方法：採択事業者へ速やかに通知するとともに、公益社団法人ひょうご観光本部のホームページにて公表する。

5 参画のメリット（採択後の支援等）

採択された事業者（対象コンテンツ）に対しては、本事業の取組として、ひょうご観光本部が下記の支援を提供する。

- (1) 観光本部ツーリズムプロデューサーによる現地指導や提案、アドバイス
- (2) モニターツアーなどを通じた旅行者目線によるコンテンツの改善、ブラッシュアップ

- (3) ひょうご観光本部の補助制度「体験型・周遊滞在型コンテンツ開発支援補助金」を活用した支援

[補助率] 補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨)
[補助額] 1補助事業者あたり上限500千円
※ただし、プレミアムコンテンツに選定された事業者については、補助率2/3以内、補助額上限1,000千円とする。

- (4) 今後のプロモーション等による積極的なPR
(5) OTAサイトを活用した販売
(6) コンテンツ事業者間の連携の仲介、調整

6 応募方法

- (1) 募集期間

令和3年5月6日(木)～6月11日(金) 17:00必着

- (2) 提出書類

- ① Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業
参画コンテンツ応募書(様式第1号)
② コンテンツ概要説明書(様式第2号)
③ 団体概要書(様式第3号)

- (3) 質疑応答

コンテンツ応募についての質問は、6(1)募集期間内に下記問い合わせ先に記載のアドレスへ送信すること(様式任意)

- (4) 提出方法

持参または郵送、メールのいずれかによる

※ただし、メールで提出する場合は、必ず電話で受信確認を行うこと。

7 提出先・問合せ先

公益社団法人ひょうご観光本部 矢村、生田

住所: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県庁1号館7階)

TEL: 078-361-7661

E-mail: ikuta@hyogo-tourism.jp